



形広連告示第16号

山形県後期高齢者医療広域連合規約第8条及び山形県後期高齢者医療広域連合議会の議員の選挙に関する規則の規定に基づき、山形県後期高齢者医療広域連合議会の議員の選挙を次により行う。

令和7年11月28日

山形県後期高齢者医療広域連合選挙長

(広域連合事務局長) 川田 徹



1 選挙する議員の区分及び人数

別表のとおり

2 候補者の届出の受付期間及び時間

令和7年12月12日(金)から令和7年12月18日(木)まで
土曜日及び日曜日を除く日の午前8時30分から午後5時までとする。

3 候補者の届出の受付場所

寒河江市大字寒河江字久保6番地 山形県国保会館内

山形県後期高齢者医療広域連合事務局

別表

選挙区	選挙区の構成市町村	議員数
第1区	山形市、寒河江市、上山市、村山市、 天童市、東根市、尾花沢市、山辺町、 中山町、河北町、西川町、朝日町、 大江町、大石田町	第1区を構成する市町村の議会の議員 1人
第4区	鶴岡市、酒田市、三川町、庄内町、 遊佐町	第4区を構成する市町村の議会の議員 2人